

消費者向け啓発活動等に関する取組みについて

一般社団法人全国銀行協会

(1) 金融経済教育について

- ・「適正な消費者取引の推進」「銀行の社会的機能等に関する広報」「社会への貢献/①利用者保護の推進、②投資家責任に係る環境整備、③日本の経済成長への貢献」の3点を取組み目的として、金融経済教育活動を行っている。
- ・銀行の仕組みや役割、ローンやクレジットを利用する場合の留意点等を分かりやすく解説したビデオやパンフレット等の教材を作成し、無料で提供。また、学校や教員、一般消費者を対象としたセミナーなどに講師を派遣する「どこでも出張講座」を無償で実施。
- ・学校教育（中学・高校・大学）において、金融経済教育の更なる充実に向け、会員銀行や各地銀行協会、各金融団体（金融広報中央委員会等）と連携し、金融経済教育を展開。

(2) 多重債務防止啓発活動について

- ・多重債務問題は、平成19年4月に内閣の多重債務者対策本部が決定した「多重債務問題対策プログラム」において、国、自治体および関係団体が一体となって取り組むこととされており、銀行界としても本問題に引き続き取り組むため、多重債務防止啓発活動を行っている。
- ・例年11月を多重債務防止啓発活動強化月間として、日本貸金業協会、日本クレジット協会、日本クレジットカード協会と連携し、共同キャンペーンを実施。
- ・住宅ローンやカードローン等の多重債務に悩む消費者の生活再建に公正・中立な立場から問題解決に取り組む日本クレジットカウンセリング協会を賛助会員として支援。

(3) 全国銀行協会相談室における活動について

- ・全国銀行協会相談室は、経済的な事情等により、ローン等の返済が困難となっている個人のお客さまを対象に、専門の相談員が、家計診断、適切な相談窓口の紹介等を行うカウンセリングサービスを実施。

以 上